

三木ホースランドパーク入厩条件

(公財) 三木山人と馬とのふれあいの森協会

令和6年1月1日改訂

当協会の施設に入厩する馬匹は、下記の条件を満たしてください。

【1】衛生条件

1. 入厩前の滞在場所に馬インフルエンザ感染馬がいる場合は、当該施設からの入厩は許可しない。
2. 競技場入厩の1週間前から極力馬の移動を控え、入厩直前に発熱、咳や鼻水などの臨床症状がないことを確認すること。

【2】入厩条件

1. 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施した接種証明。
 - ・基礎免疫として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・60日以内の間隔で2回目のワクチン接種が実施されていること。
 - ・補強接種については、基礎接種(2回目)から、6ヵ月+21日以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を行っていること。
 - ・入厩する6ヶ月+21日以内に補強接種または基礎接種(2回目)を行っていること。
 - ・入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・輸入馬は、輸入後に基礎接種から始めることが望ましい。獣医師が書面により輸入前の接種履歴を証明し、接種歴のコピーが添付されている場合は接種歴として認める。
2. 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は出場できない。
3. 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師の検査を受けること。
4. 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

【経過措置】

1. 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔は、2週間以上2ヵ月以内であれば可とする。
 - ② 基礎接種後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
2. 2024年1月1日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔は、21日以上・2ヵ月以内であれば可とする
 - ② 基礎接種の後の最初の補強接種は7ヵ月以内であれば可とする。
3. その他、過去の履歴において本条件に定める要件をみたしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協議会が定めていた要件を満たしていれば可とする。